<table>
<tr><td colspan="2">会議(打合せ)の
名称又は議題</td><td colspan="3">令和４年度　第１回　白井市産業振興ネットワーク会議
会議録</td></tr>
<tr><td>日時</td><td colspan="2">令和４年６月２０日（月）
午後２時～４時</td><td>場所</td><td>白井市役所東庁舎会議室１０１</td></tr>
<tr><td>出席者</td><td colspan="4">鈴木委員長、野水副委員長、山口委員、齊藤委員、小水内委員、染谷委員、宮地委員、福田委員、成島委員、（欠席委員６名）
事務局：岡田市民環境経済部長、金井産業振興課長、長谷川農政係長、黒澤企業誘致推進室長、冨澤商工振興係長、佐山主査補、綿崎主任主事、宮川主事
傍聴者　１名</td></tr>
<tr><td colspan="5">（会議開催の趣旨）
　白井市産業振興条例第８条第２項に基づき、産業振興に関する施策を調査審議するため、令和４年度第１回の白井市産業振興ネットワーク会議を開催した。

（内容）
　別紙のとおり。</td></tr>
</table>

○事務局　それでは、ただいまより、白井市産業振興ネットワーク会議の議事に移らせていただきます。

本会議の議事進行は、白井市産業振興ネットワーク規則第３条第１項の規定により、委員長が会議の議長を務めることとなっております。よろしくお願いいたします。

○委員長　それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

議案に入る前に、まず非公開の取扱いにつきまして、事務局からの提案を求めます。

○事務局　では、そちらをお答えさせていただきます。

白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、審議会等の会議は公開を原則としております。

本日の審議会に付議された議案は、非公開とする理由は特にありません。そのため、非公開案件なしというのではいかがでしょうか。

○委員長　ありがとうございます。

ただいま、事務局のほうから、非公開案件はなしという提案がありましたけれども、委員の皆様方いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長　異議なしということで、それでは、本日の審議会において非公開とする案件はないものとして進めさせていただきます。

傍聴人の方がおられましたらば、事務局は入場させてください。

〔傍聴人入場〕

○委員長　議事に入る前に、傍聴の方に傍聴上の注意を申し上げます。傍聴の皆様におかれましては、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づく遵守事項について、御協力いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、議案に入ってまいります。

まず、議案の１です。雇用労働支援事業についてになります。

事務局のほうから説明をお願いいたします。

○事務局　議案１の雇用・労働支援事業についてですが、市の第５次総合計画の後期実施計画にあります工業団地等見学ツアーの実施と、就職マッチングイベントの開催の２案について新たな事業を検討していきたい、していくべきではと考え、提案させていただきたいものです。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。今回は、事業内容の見直しについて審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますが、まずは、今まで工業団地等見学バスツアーがどのような流れで行われてきたか、説明させていただきます。

まずは、資料１の１ページを御覧ください。こちらは市の第５次総合計画の前期実施計画から抜粋したものとなります。「ときめきとみどりあふれる快活都市」という市の将

来像に向けた重点戦略の１、若い世代定住プロジェクトの戦略の柱にある１の２、働く場を生み出すまちづくりの実現に向けた取組の（1）、工業団地などにおける事務雇用拡大に向けた事業の中に、白井工業団地ＰＲ事業がありました。

工業団地ＰＲ事業は、国からの地方創生加速化交付金を活用し、いわばその受け皿として事業化されたもので、工業団地の認知度向上によって商取引の活性化、雇用の拡大につなげようということで実施し、工業団地のローソンの上にある産業振興センターの機能強化や、評議会のホームページの制作、パンフレット作成、国際展示場などでの商談会の出席、産業フェスティバルの開催などを行いました。

年度別計画では、28年に準備し、29年に実施、それ以降も準備と実施を交互に行うとしていますが、この産業フェスティバルの中で、企業見学会という形で１年前倒し、平成28年に行われ、次回は30年、その次は令和２年に行うというように変えていきました。

３ページ以降を御覧ください。

３ページ、４ページ、５ページが、本来は令和２年に行うはずだったものが、新型コロナによって取りやめとなってしまったため、直近である30年に行ったツアーのチラシと、その開催概要となります。

５ページを御覧ください。

ここの課題の一番下のところに、直接雇用に結びつく学生の参加が多くなったほうがよいのではとあります。このように書かれた理由としましては、30年度に行われたものでは参加者が17人となっていますが、実は、その大半が高齢者の方となっていました。ただ、この時点では、工業団地ＰＲ事業の事業概要にもある、市内外に向けたＰＲというもの自体には沿っており、例えば白井には工業団地といういいところがあって、いい会社、技術がある会社がいっぱい集まっている、そういった口コミのような効果があることは考えられますが、雇用ということの直接的なＰＲ効果はちょっと薄いのではないかと考えられました。

最後に、順番が前後してしまい申し訳ありませんが、２ページを御覧ください。

こちらは第５次の後期、つまり現在の実施計画となります。重点戦略等は先ほど説明したものと変わっていないので割愛させていただきますが、交付金ももうないということですので、行政評価によって雇用労働支援事業に一元化され、令和４年、令和６年に行うこととしている見学ツアーも、工業団地の後に等がついたものとなっています。事業内容も、関係機関との連携による若い世代等を対象としたという文言が入っており、今後は、この雇用の新事業の目的に沿った事業変更を検討したいと事務局は現在考えております。

考えているその方向性について簡単に申し上げますと、事業者の方からよく聞く内容としては、新規雇用をしたいとか、職住近接のほうが会社への定着率が高くなるのだよね、そういった意見がありますので、近隣の高校や大学、例えば、言ってしまうと白井

高校などにアプローチをして、その生徒たちに、例えばバス見学ツアーとか、例えば事業者の方に学校訪問をいただき、お話をしていただくとか、そういったことができないかと現在考えております。もちろん、本事業は工業団地協議会さんなどとの関係機関とのタイアップ、そして連携して行っていくものですので、まず第一に、その意見を最優先としつつ、総合計画の戦略の柱である働く場を生み出すまちづくりの目標の実現に向けた取組である工業団地などへの就業支援に基づいた事業であること。そして、先ほど委員長のほうからもおっしゃっていただきましたとおり、昨年度、策定しました産業振興ビジョン、これでは工業の分野別ビジョンである「地域と共に持続的に発展する工業のまち」という部分から、地域雇用ということに着眼点を当てた方法で進んでいきたいと考えています。

今回は、その方法でよいかや、意見やアイデアを頂きたいということで諮問をさせていただきました。

事務局のほうからは以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長　ありがとうございました。今の資料の説明で、合同企業説明会とかは説明されましたか。

○事務局　合同企業説明会につきましては、後ほど。

○委員長　そうですか。ごめんなさい。

○事務局　説明をさせていただきたいと思います。

○委員長　では、まずは、この工業団地見学バスツアーについてということですね。

○事務局　まずは、お願いいたします。

○委員長　失礼しました。それでは、ただいま事務局のほうから、工業団地見学バスツアーについての説明がありました。御不明な点ですとか、事務局のほうからの要望、事業の見直しが必要であれば、具体的な御意見も含めまして、頂ければと思います。

なお、先ほど、最初に事務局のほうからありましたように、議事録作る手前、挙手をいただきまして、私のほうで指名してから御発言いただければと思います。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから。私も千葉大学の業務としまして、千葉大生を地方に就職をしてもらうというキャンペーンを張るという、そういう役割がありまして、過去５年間でやってきたところで、幾つか意見を申し上げさせていただきますと、先ほど対象を、地域雇用を促すために、学生とか生徒、大学生の場合は学生で、高校生、中学生の場合は生徒なのですけれども、そのターゲットをしっかりつくっていってやるということがまた重要だなというふうに思っております。そうしないとというか、そのコンテンツが大学生向けなのか、高校生向けなのか、中学生向けなのか、あるいは将来いつか就職してもらうという、そういう幾つかのパターンがありまして、それをしっかりターゲットが必要だということです。もしかすると、Ｕターンで戻ってきてもらってもいいという、

中学生とか、皆さんやっぱり都会で一度は勤務したいという人たちが多いトレンドなので、それはそれでよくて、地元の愛着を育みながら、いつかは就職してもらえればいいという、そんなやり方もできるもの、ターゲットによっては、それができるということがあって、そこがまず重要かなと思っております。

そして、大学生に関していうと、こういうところで知りたいのは、説明会だと通り一遍のものができてしまうので、その町の社長とか熱意がある人からの話が聞きたいのです。そういうものでなければ、ただ単純に企業説明会でいいので、そうではなくて、そういう人たちがぜひ来てほしいというと、また学生の琴線に触れるというところがありますので、それもまたターゲットによって変わってくるということになると思います。

また、高校生も同じかなというふうに。ただ、私は高校生対象にはやっていないので分かりませんけれども、やはり高校生も地元就職ということを考えている生徒も多いと思いますので、そういったところにしっかり選択肢の一つとして持ってもらうような、そういうふうに説明ができる人に入ってもらうといいのかなと思います。

中学生なんかは、ほとんど楽しみながらやってもらうようなことも考えなきゃいけないので、またターゲットを考えた上で。それがごっちゃになると、またできたものがとんでもない、何やっているのという感じになってしまいますので、その辺はやっぱり幾つかのターゲットをやる場合は幾つかやるとか、あるいはコースの時間を変えるとか、そういったことが必要かなというふうに思っているところです。

あと、地元雇用というと、そこに住んでいる人ですけれども、移住してきてもらって住んでもらうというのもあるので、またそれはそれで、コンテンツとしては変わってくるかなと思います。人口が増えるとか、あるいは若い世代が増えるということでいえば、地元雇用だけではなくて、もちろん地元雇用もいいにこしたことはないですけれども、そういう幾つかターゲットをいろいろ絞った上で、ターゲットに沿ったコンテンツをつくるというのも、私からの意見にさせていただきます。ちょっと長くなりました。

その以外に関して。

お願いします。

○委員　よろしくお願いします。

見学バスツアー３社のお名前が出ているのですが、今回も同じような会社でやられるのかということと、あと、この３社の過去の新規の採用実績、雇用実績というのは市のほうで把握していて、それでこういうターゲットにしているのかというのを聞きたいと思います。

○委員長　お願いします。

○事務局　今年度は、このようなバスツアーをそもそも行うか行わないかの事業の方向性について、今回確認しておりますので、今年度こちらと似たようなものを行っていくかは、現在未定です。

あと、就職の実績につきましては、市のほうでは無料職業紹介所がありますので、そこに対して求職者、求人のほうで、あとは相談とかがありましたら、その実績等は分かりますが、ここを介していないところについては、分からないというふうになっています。

以上です。

○委員　この30年のときは、この３社をお選びいただいた理由って、何か明確なものが当時あったのですかね。目的として、この３社が結構採用を強くやっていたので、この３社を積極的にとか、そういう両者のマッチングがないと、採用って増えないと思うのですよ、地域の中で。そういった事前の調査とかも、本来必要ではないか。やられるんでしたら、工業団地さんのほうと協力して、事前に確認するということは必要なのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

○委員　今、先生のお話と、それから他の委員のお話からちょっと感じているのですけれども、バスツアーは、今年度はやるのですね。令和４年。予定ですよね。

○委員長　事務局。

○事務局　今年度行うのかどうかということで、先ほど申し上げたような学校に対してバスツアーを提案していくとか、あとは、先ほど先生がおっしゃっていただいたような企業の方に、例えば学校に行って説明をいただくとか、そういった方向に現在ここの工業団地のバスツアーの計画を見直していくということを相まって。

○委員　資料の２のところに、令和３年、４年、５年、６年、７年って書いてあって、バスツアーは４年と６年にあるのですね、一応この予定では。

だから、令和４年は、今年度は一応やろうというまず方向があって、それでどうしようかというのを今ここで議論するということですか。それでいいですか、認識。１年おきにやるのですよね、これ。

○事務局　そうですね。本年、先ほど申し上げたとおり、やるのかやらないのか。

○委員長　計画なのですけれども、計画なので、これが実効性がないのであれば、この会議で変えたほうがいいのではないかという提案もできるということだと思います。そのとおりやるかどうかは分かりませんけれども、少なくとも諮問いただいているという上では、提案をする。

○委員　ターゲットが明確でないと、例えば高校生だったら、将来の雇用につなぐようなだし、企業さんのニーズだったら、この人が欲しいといったら、その人にターゲットを絞ったやり方をしなきゃいけないし。それには企業の方、あるいは、さっき言った窓口しか分からないというのではなくて、ヒアリングして、どんな人材、何人ぐらい欲し

いのかとか、そういうものの裏付けがないと迫力ないですよね、バスツアーやっても。ターゲットを明確にして、議論をして、それでもこんなことを考えてやりますかと言われると、我々はいいのではないか、悪いのではないか、いや、それという議論できるのだけれども。漠然としているところだと、今みたいな意見しか出ないというふうに思いますので、やるんだったらやるんで、もうちょっと計画を、素案を今の意見から詰めていただきたいと。それで聞かれれば、いいんじゃないのとか、それに対して細かい意見がもっと皆さんから出るのではないかなと思います。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。

よろしくお願いします。

○委員　農業のほうから来ております。

幾つか教えていただきたいのですけれども、見学する企業というのは、３社というのは、これはもう決定してある。それとも、その年その年で、雇用の予定がある企業から来ている、申し込みがあるとか、そういう形に。

○委員長　お願いします。

○事務局　先ほどのお話にあったのですが、あくまでも計画です。やるかどうか、一応計画上はやるという形にしてあるので、計画どおりにやれよということであれば実施します。見学先の会社についても、これからになりますので、あくまでも３社限定というものではありません。

○委員　それは、募集という感じで。

○事務局　そうですね。その辺は内陸の一番大きな工業団地である工業団地協議会さんと連携をしていくことに。前回の見学ツアーもそうでしたけれども、なろうかと。工業団地協議会以外でも、市内は事業者がありますので、いろいろ連携できるものがあれば連携して。計画どおりにやるということであれば、そのように。

ただ、先ほど委員長からもあったとおり、ターゲットが絞り切れなくなってしまいます。今回は、あまりこういう事業でという形では上げていませんけれども、若い人、要は雇用に直接結びつく年齢をターゲットにやりたいので、意見として一応上げさせていただきました。

以上です。

○委員　ありがとうございました。これって、予定ですけれども、年に１回というふうにもう決定ですか。例えば、先ほどにも話が、先生のほうでも出たのだけれども、学生相手だと、大学生だと４月、中高校生だと夏休み、それから中高年者と言われると、やっぱり11月という感じに思えるのですけれども、年に１回がベストか。

○事務局　一応バスは、うちと契約を提携しているバス会社のほうに予約しているのですけれども。ただ、バス会社のほうもある程度予定を立てるのに、前の年に計画、各課

から何回使いますかという計画を取りますので、その際は、１回という形で産業振興課はしています。
〇委員　市のバスではない。
〇事務局　市のバスではないです。今はもう市のバスはない。
〇委員　あと、最後なのですが、違う目で見て、例えば60歳以上は、これには参加できるのか。中学生以上とは。要はシルバーで。それからあと、軽い障害を持っている人とかは参加できないですか。
〇事務局　その辺もターゲットをどこに絞るかという話になってくるかと思うのですけれども、確かに就労ということでいえば、若い人だけではなくて高齢者もありますし、障害者もありますけれども、あとは、事業者側がどういう方たちを求めているかというのもあります。全部が全部、産業振興課というのは、さすがに苦しい。縦割りのことを言ってしまうと申し訳ないのですけれども、福祉のほうの色合いが強い場合は、また違う部門がありますので、そちらと連携しながら事業をやっていくという考え方もありますので、その辺はそのような形、産業振興課だけという形ではなくて、横の連携を取りながら進めていければと考えています。
〇委員　ありがとうございました。
〇委員長　先ほどの資料の説明でいうと２枚目、２ページというところが、若い世代を対象とした事業というところに紐づいている計画ですので、恐らく福祉は福祉でという話があるのだと思いますので。今回は若い世代に絞って、この会では、よろしいのではないかなと。もちろん様々なシルバーさんとかターゲットはあると思うのですけれども。
　今、委員からありましたように、恐らく高校生をまず対象にしてみて、その上では高校に行って、就職担当の先生方と、教諭と話を聞いてみて、例えば、いつがいいのか、どういうニーズがあるのか、そもそもあるのかないのかも含めて、ないのだったらやっても意味がないのかもしれませんし、逆に言うと、やってほしいというのであれば、そこで人集めもできてしまうということもあるので、それが早道ではないかなというふうに感じました。
　ヒアリング必要なのは、時期の問題言われていましたけれども、就職に対して取組が遅いという学校、大学も千葉では遅いのですけれども、学生が動きが遅い。だけど、いざ動き始めると、もうこんなツアーなんか行っている暇がないくらい動くのですよ。そうすると、そのタイミングというのは非常に難しくて、魅力が伝えられるか伝えられないかも含めてのタイミングも、高校生を対象にするのであれば、高校でしっかりヒアリングするとよろしいかなと思います。
　あと、先ほどありましたように、企業回りもターゲット、ニーズがあると思いますので、マッチングをという、そういうのを条件に事業を組み立てられるとよろしいかなというのは、今、皆さんのお話を聞いた勝手なまとめになりますけれどもと思います。

御意見。よろしいですか
○委員　今日は私も工業団地でないので、事務局も来ておりますので。先ほど説明のあったバス見学会は、やったことは覚えておりますが、こういう目的でやっていたのかということだったのかなと思って。ある程度年配の方も含めて、白井に住んでいて工業団地を知る機会があるのでというので参加した。これからそういうところへ勤めてみようなんて思って来ている人はおられたのかどうか、ちょっと分からないのですけれども。

今この場で検討しているものは、ある程度、若者定住政策の一環として、工業団地という特色ある産業に集積がある中で、そこで知ってもらって雇用につながっていければ、勤められる方も、また受け入れる側もハッピーだということで、取り組もうということですので、そういう意味では、ターゲットを絞ってできればいいのではないかなと。

そうだとすると、時期だとか、あるいはまた３社で、回っているところは３社くらいということで、時間的制約があったとしても、例えば公民センターという場所があるわけですから、そこでもって募集している企業さんから、社長なり話を聞くとか、そういうような工夫も含めながら組み立てていく。目的を明確にして、時期だとか想定する人数だとか。

それで我々のほうも、工業団地側もそれの受入れ体制も、そういうことだったら我々も協力したいということになるのだろうなと思うのですね。その辺のところを我々の審議会ではっきりさせていく必要があるのではないかなというふうに思います。

ただ、今年度の予算の中でやるよというと、もう６月ですからね。高校生の今年、来年の春入れるような方、もう大抵夏休みぐらいに固まるではないですか、高校生は。その辺のところも含めて、ちょっと検討がいるのだろうなと。やるのは今年だとしても、来年に向けてということになるのか、その辺も含めて議論しておかないといけないのではないかなと思います。

以上です。
○委員長　そのほかはいかがでしょうか。

それでは、時間に来たようですので、また御意見思いつきましたら、最後のほうに時間があれば取りたいと思います。

それでは、工業団地バスツアーについては、ここで一旦閉めさせていただきます。

続いて、議案の２ですね。新たな就職マッチング事業について、事務局から説明をお願いいたします。
○事務局　では、こちらも先ほどと同様にですけれども、事業内容の見直しについて審議をいただきたいと考えております。

まずは、先ほどと同様に、就職マッチング事業が今までどのような流れで行われてきたか説明させていただきます。

それでは、資料１の１ページをまた御覧ください。

先ほども見ていただいたもので、上の重点戦略等の説明は割愛させていただきますが、今回は、下の事業、雇用・労働支援事業を御覧ください。

こちらの年度別計画の28年、30年、令和２年にマッチングイベントの開催となっており、28年と30年に実施し、令和２年は新型コロナで中止となっています。

続きまして、２ページ目を御覧ください。

こちらも先ほど見ていただきましたが、就職マッチングイベントは令和２年度に中止となったことから、３年度にスライドし、５年度、７年度と１年おきに行うこととしています。

６ページ、７ページ、８ページを御覧いただきたいのですけれども、こちらは令和３年度、昨年度に行った就職マッチングイベントである白井市就職フェア・合同企業説明会のチラシと、その報告書となります。学生が参加しやすいように、夏休み期間中に市役所隣の保健福祉センターで行いました。参加企業は17事業者に対し、参加者は39人。その後、面接等につながったのが５人となっており、最終的に就職されたのが２人の学生となります。

８ページ目を御覧ください。

こちら、その意見・反省点のところなのですけれども、ここの一番上のところに、会場で書類選考や面接まで行えるようにしてみてはどうかというものや、上から四つ目の意見のところに、規模が中途半端ではないか、ほかの自治体と協力したもっと大きいものをやるとか、一方で規模を小さくして頻繁にやるとかといった意見や、あと、事業者さんからのアンケートからは、求職者は一つの事業者しか訪問していなく、回遊性が低いのではないかといった問題点がありました。

事務局としましては、これらの問題点に加え、求人、求職というものは常に出ていくものだということから、必要になった際、迅速に行えるような事業を行える事業内容ということに変更していきたいと考えております。

考えている方向性について、また申し上げますと、仕事内容があまり分からないので、説明に聞きに行きたいというように考えている求職者の方がいらっしゃっても、個々の事業者に対し求職者が説明を聞きに行くというのは、人によってはなかなかハードルが高いのではないかと考えていますので、説明会といったようなものは、やはり必要ではないかと考えています。

ただ、個々の企業がそういったスペースとかを設けられるのか。あとは、情報発信も小さな会社だと難しいのではないかといったような懸念点があると思うので、そこで例えばですけれども、別添の本日配らせていただいたイメージ図を御覧ください。

例えば、市役所内で個々の事業者が説明会をこのように開催できるような仕組みをつくり、情報発信をし、産業振興課のほうで御協力させていただくといったようなことができないかと現在考えております。それがこのイメージ図となっております。こちらも

もちろん工業団地協議会さんや商工会さんなど、その関係機関とのタイアップ、連携として行うものですので、先ほどと同様に、まずは意向を最優先としつつ、総合計画の戦略の柱である、先ほども申し上げました働く場を生み出すまちづくりの目標の実現に向けた取組である工業団地などへの就業支援に基づいた事業であること。そして、産業振興ビジョンの恒例の、商業ビジョンの商業の基本方針である雇用・労働支援の推進に基づいて進めていきたいと考えております。こういったイメージ図での方向性でよいかや、また意見、アイデアを頂きたいということで、先ほど同様、諮問させていただきました。

事務局のほうからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長　説明ありがとうございました。先ほどバスツアーのほうでも、私が勘違いしていたと思うのですけれども、同じような背景とか同じような取組、取組はちょっと違いますけれども、目的が同じですので、先ほど議論が出てきました企業ですとか学生だけのマッチングみたいなところは、同じことを振り返っていただければと思います。ですが、今回はより具体的な推進イメージが出てまいりましたので、これについて、御意見がありましたらばお願いいたします。

お願いします。

○委員　無料の職業紹介所と、この推進イメージのこの仕組みと、何か重複とかターゲットが違うとか、対象にする人が違うとか、あるいはタイミングの問題とか、その違いというのはあるのですか。

○委員長　お願いします。

○事務局　無料の職業紹介所は、求人が出ている事業者全て職業紹介所のほうで相談、あとは紹介等をしていただけるところで、今回の推進イメージは、あくまで就職説明会を市役所のほうで行いたいという希望を市のほうに提出していただくことによって、例えば、事業者によっては、駅から遠かったりとか、そういうところで求職者の方が集まりにくい、説明会を行うと集まりにくい事業者等もあると思いますので、ここを使っていただいて、あとは情報発信を使っていただいて、企業説明会に活用していただければというイメージとなっております。

○委員　無料職業紹介所は、あくまでも求人が企業から出ているものがリスト化されていて、職安みたいなものですよね。その情報に人が来る。今回のは、会社が説明会を行いたい場合、これを使うということなのですか。

○事務局　そうです。

○委員　これを使いたい企業というのは、何社かお心当たりとか、ニーズとか聞いておられますか。無料職業紹介所に求人するのではなくて、説明会をしたいのだというニーズ。

○委員長　お願いします。

○事務局　ニーズは現在確認しておりませんが、前回の就職フェアのところで、市役所

内で相談や、あとは面接まで行えるようにしたほうがいいのではないかというような意見が事業者さんのほうから出て、このイメージを作りました。

○委員長　よろしいですか。

○委員　はい。

○委員長　そのほかいかがでしょうか。今のお話でいうと、ニーズがあるのであればやってみて、またＰＤＣＡで回していけばよろしいのかなというのを私、感じましたけれども。説明会と面接ということの抱き合わせのところをやっています。

○委員　工業団地というのは、そういう意味で説明させていただくと、ニーズはあるのだと思います、常に。なかなか採用したいのですけれども、採用できないです。当社なんかも、なかなか半分あきらめ気味だけれども、常に紹介している。そういう意味では、それに参加して就職が、採用ができたという実績に何か出てくれれば、定期的にそういうものが市の応援でもって開かれていけばというのが定着して、そういう催しが定着されていくということになれば、大変有意義なものになってくるのではないかなと。

　ただ、そのやり方みたいなものはよく煮詰めていかないと、ここで、前回のは17事業者が参加したという形なのですが、なかなかそこで就職までつながったというのは、これ見ていても、あまりない形です。そういう意味では、できるだけ有効性のある形に持っていくにはどうしたらいいかというのを詰めていく必要があるのだろうなというふうに思います。

○委員長　どうぞ、お願いします。

○委員　企業側にとっては、そういう機会を設けているのは大変いいのですけれども、では、そこに集まる人たちをどうやって集めるのか。企業側でやるのか、あるいは市のほうでそこは応援してくれるのか、そこが一番大事で。やりました、誰も来ませんでした、今までのフェアと同じであれば、それはやっても意味ないので。企業側としては、やるのであれば、当然人を集めてもらうのは、市のほうの広報媒体、いろいろな媒体を通じて集めるのだという意気込みが示されると、企業のほうも積極的に参加をしてくると思いますけれども、その辺は、どういうふうに。

○委員長　お願いします。

○事務局　市のほうも、積極的には周知していきたいと思います。これは市の事業という形でやりますので、一企業が説明会をやりたいから、市の会議室で、そういうのはできませんので、市の事業としてやりますので、当然、周知のほうも、広くホームページ等を使ってやっていきたいと思いますし。また、こういう事業をやっているということは管轄のハローワークのほうにも相談しますので、そちらのほうにも併せて周知するところで、人のほうを集めるということは、市のほうもやっていきたいとは思います。

○委員長　はい。

○委員　ハローワークということですけれども、高校、大学、そういったところへのチ

ラシの配布だとか、案内というのは考えているのですか。
○委員長　お願いします。
○事務局　個々の説明会を周知できるかどうかは、検討してみないと分からないのですけれども、こういう事業を白井市がやっているよというのはお知らせしたいと思います。
○委員　参考意見として、我々、中小企業同友会という団体なのですね。それで中小企業ですから、地元の大学さん、28大学ぐらい連携しているのですが、なかなか説明会を開いても参加者が少ないということで、毎年地域を分けて、私なんかは麗澤さんとか、あそこの女子大ありますね。高校ぐらい毎年こういう説明会やりますので、ぜひ就職活動の方にお会いして、分担して大学のお願いに行きました。
　そういう意味では、川村学園さんとか、北西地域にある私立の大学さんなんかも毎年のように回りましたけれども、そういうような中、地道な努力も、白井市に残ってもらう若者を大切にしているというのは大事なことではないかなと思います。我々も情報は提供しますし、協力できる範囲では考えてもいいのだろうと思いまして、市がこういうことでやっていこうというのは、いろいろやっていかないといけないのだろうなというふうには思いました。
○委員長　ありがとうございました。
　そのほかいかがですか。
　今の周知の話も出ましたけれども、当日のオペレーション非常に重要で、おしゃれにどうやって回せるかというのも大事ですね。例えば、17もあると、やっぱり人気のある企業さんに人が集まって、そこをちゃんと割り振るとか、そういう全て17も参加している企業さんが、何だったのだ、あれというふうにならないような、そういうオペレーションが大事になってくるので、そこはやっぱりリクルートとかマイナビさん、そういうプロは、すみません、今までいろんな失敗でそういうのがうまく回っていくということなのですけれども、そういったところも、いろんなシミュレーションしながらやるのであれば、そこも考える必要があるということだろうと思います。
○委員長　お願いします。
○事務局　今までは、そのような課題もありましたので、去年やった段階では、ほとんど人が来ない事業者もあったみたいな状況で、今回は個別の一企業と日にちを設定して、一企業だけの説明会というような形に、先ほど委員長がおっしゃったことですね、事業に不備があるのだったらば、たとえ年度内、計画期間内であっても、どんどん変えていけばいい話ですので。このような形で実施計画事業の内容を少し変えていくというような付議案件につきましては、これからもかけさせていただければと思います。
○委員長　ありがとうございます。
○委員　今、今回これでお考えになっているのは、市として、事業として行う。だから、１社でも説明会をしたい場合は、市の事業として場所を貸していただいて、説明会がで

きるということでいいですか、このイメージ。それで、そういうイメージでやるのすごくいいと思うのですよ。フレキシブルにタイミング見ながら、市の都合も、もちろん会議室の都合とかあるでしょうから。ただ、そのときに事前に、かなりホームページやネットを使って、こういうことを市がやっていますと。随時、企業からの応募があったら周知しますというようなＰＲをして人を集めて、いろんなターゲットがあると思いますが、そういう人がこの説明会に来てもらえるような下地づくりみたいなものが、この事業としては必須だと思いますので、いいと思うのですけれども。その辺がかなり知恵の出しどころというか、特にネット関係で外に情報提供する必要が、チラシなんかよりは、むしろ大事な面もあると思います。もちろん大学やなんかにチラシを配ったり、普通じゃアプローチできないところを市が代わりに周知してあげておくというようなこともあるかなとは思いますが、いずれにしても下地づくりが大事かなと。アイデアとしては、私はいいと思います。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。

お願いします。

○委員　お聞きしたいのですけれども、一覧パンフレットというのはもうできているのでしょうか。ここを読むと、資料１のＰＲ事業のところに書いてある工業団地内事業者の一覧パンフレットなどを作成し、市内外に向けた点と、これから作るということですか。

○事務局　１ページ目は前期の計画、前の計画の概要ですので、これはもう終わっております。２ページが今回の後期の内容です。

○委員　ごめんなさい。パンフレット自体はじゃあ。

○委員長　そうそう、できているということ。

○委員　別に作っていない。パンフレットとか広告。できていない。

○委員長　できている。

○委員　できている、一覧。

○委員　その一覧パンフレットというのは、会社名と住所、そんな程度。概要ってそんなことなんですか。

○委員長　事務局いかがでしょうか。そういうパンフレットの中身は。

○事務局　事業者が全て乗ったようなものではない。工業団地協議会としてのパンフレットでした。28年の作成した。

○委員　あとは何か紹介、簡単に、一つの会社が。Ａ４サイズで。

○事務局　紹介は基本的に、あとはホームページにこの28年度の。

○委員　ホームページとかを知らせているという、そんな感じで、枚数的にはそんなに。

○事務局　工業団地の会社さん全てだと、多分すごい量になってしまうので。

○委員　じゃあ、それホームページで紹介して、それ見てくださいよという感じの。
○事務局　工業団地全体の説明という感じです。
○委員　ありがとうございます。
○委員長　それでは、また時間になりましたので、先に進めさせていただきます。
　それでは、議案の２ですね。事業継続力強化支援計画についてに移りたいと思います。
　事務局のほうから説明をお願いいたします。
○事務局　議案２の事業継続力強化支援計画についてですが、これは商工会の委員から、この計画の策定について相談を受けましたことを、内容的に市の産業振興と関わる産業振興ビジョンの部門でも、全体ビジョンにもある持続可能な未来を拓くという部分に合致している計画であり、この会に諮問したほうがいいのではということになりましたので、素案の内容確認や意見募集ということで諮問させていただくものです。
　それでは、中身の説明につきましては、商工会の委員のほうからよろしくお願いいたします。
○委員　よろしくお願いいたします。
　実は、この事業継続力強化支援計画というものについてなのですが、一応千葉県のほうから各商工会、県内の商工会において災害に対しての継続力強化、災害に対して、今まで何も基本的な計画とかものがなくて、大ざっぱなものはあったのですけれども、実際にこういった計画等の紙面は作っておりませんでした。そこで、近年、自然災害のほうが多くなってきている中で、各市町村と商工会と連携しながら、千葉県にこういった支援事業を行いますという計画を出してくださいという申し出がございました。
　そこから市の商工振興課さんと協力を得ながら、ガイドラインに沿って今まで作り上げてきたものでございます。内容的には、支援事業の目標、１ページには現状ということで、この白井市にない中の現状をうたったものを記載しております。あと、地域災害リスクということで、洪水、土砂災害についても、市内の状況を踏まえてこういった事情があるというような内容を記載しております。ほか、以降、地震とか各白井市内の地区、例えば今井地区とか、その地区割によって、災害等が起きる場所等に関しましてもいろんな支援を行っていきたいということでありまして。大ざっぱにいうと、市内の災害状況をいち早く把握して、市と県と協力をして、その情報提供を行うというものが主となっております。
　また、市内に事業者さんがございます。会員企業、今600弱ございますけれども、この災害によって、例えば事業がちょっと継続が厳しくなってきたとか、いろんな状況が考えられると思います。その中で、商工会としても、そういった災害が起きたところに対して手厚く支援とか情報提供、または、いろんな商工会の事業で行っているものを活用して、いち早く各企業さんが復活できるような体制をつくるということに一目して、この事業継続力強化支援事業というものを作り上げていきたいなと思っております。

県内の商工会、40商工会ございますけれども、今現在、ほとんどの商工会さんのほうも、この事業継続力強化支援事業の認定をもう既に受けているところもあります。そちらの認定された箇所は、千葉県のホームページのほうに掲載されております。その内容もこういったガイドラインがありますので、それに沿って各地区の体制を記載して、認定を受けているところでございますので、白井市のほうの商工会としても、そういったガイドラインに沿って、白井市に合った状況を記載して、支援計画を立て、県のほうに認定申請のほうを行っていきたいなと考えておるところです。

ざっとですけれども、支援計画については以上となります。

〇委員長　ありがとうございました。

事務局のほうから補足等はありますか。

〇事務局　大丈夫です。

〇委員長　それで、県のほうの認定というのですか、これが通れば、商工会のほうで個別の事業所さんにＢＣＰの指導を行って、作成の指導を個別に行っていくという、そういう支援もあるということを目的として出されるという感じ。

〇委員　はい。

〇委員長　ありがとうございました。

御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

非常に必要ですし、いいことだと思いますので、こちらが言うものではないですけれども、進めていただきたいと思うのですけれども、何か特に今のところハードルが高いとかそういうものではなくて、また粛々と出していくという形でいいですね。

〇委員　そうですね。

〇事務局　委員長、すみません、補足をいたします。

〇委員長　はい。

〇事務局　この計画をつくって、これ市の商工会でまとめて１冊というものになってくるわけですけれども、実際に災害が発生したときなどについては、中小企業者については、もちろん商工会さんのほうでいろいろと支援をすることになりますけれども、それ以外に、もっと小さいような事業所、例えば一般社団法人とか、一般財団法人とか、ＮＰＯ、こういったものも、中小企業者としてみなしているのですね。そういった方々についても、中小企業信用保険法ということで、融資制度とかその辺で非常に有利になってくるというようなものが、事業所さんたちのメリットになってくるという、そんなような内容でございます。

〇委員長　商工会に入会されていなくてもという意味ですね、今の。

〇事務局　はい。支援措置ということで、中小企業庁のホームページを見ますと、そのようなことが書かれていますので、そこのところは、商工会さんのほうで支援をしていただけるというようなところでと思っております。

逆に、委員、どうなのでしょうか。
○委員　一応、市内の中小企業さんということで、商工会のほうも認知されているのですけれども、基本的に会員さんが、比べちゃうと大変あれなのですけれども、できれば商工会の会員のほうをちょっと優先ではないのですけれども、もし災害が起きて、会員と非会員があった場合、いち早いのは、やっぱり会員さんに対しての支援策ということで情報提供はしますけれども、非会員の方が相談に来られた場合には、それにはやはり応えなくてはいけないという立場でございますので、基本的にどちらでも可能ということになっております。
○委員長　ありがとうございます。
○委員　すみません、事前に資料を頂いたとき、よく訳分からなかったのです。今日の１枚紙頂いて、法律に基づく事業で、白井市の場合は商工会が主体となるというのが、実は全然説明がなかったので、この資料を見て、誰がやるのかなと思っちゃいまして、全然意図が分からなかったのですが、今の説明で大体分かりました。
けれども、こういう資料２をお作りになるときに、その前提をきちっと書いておいていただかないと、最初にこの説明を部長からお話受けた、大体分かった、ああ、そういうことかと思ったのですが、市の事業なのか、商工会の事業なのか、よく分からなかったのですよ。書いてあることが、当市が出てきたり、当会が出できたり、文章を読むとその辺が明確ではないので、商工会の事業としてこういうことをやって、市がこういうことをやりますというような区分けした説明資料になっていると、大事なことなので、すごく分かりやすくて、ネットワーク会議の委員としては、分かりやすく入っているかなというふうに思いました。
そういうふうにこの資料が準備されていないので、できればその辺が分かるように、きちんと市のほうで書き分けていただいておくといいのかなというふうに思います。
○委員長　よろしくお願いします。
そのほかいかがでしょうか。
はい。
○委員　参考事例として申し上げますのが、今後、セミナーだったり個別相談会というのを進めていかれると思うのですけれども、県内の市町村の中でいうと、船橋市のほうが、以前から損保会社と協定を結んで、ＢＣＰセミナーだったり個別相談会というのを各損保会社の方が講師となってセミナーをやったり、個別相談会をやったりということをやられていますので、白井市さんとしても、損保会社とそういった協定を結んで、講師だったり相談というのを、まだ有料か無料かは分からないのですけれども、いずれにしても、損保会社としても、顧客、損害保険に入ってもらえるというメリットがあって、そんなに高い金額は取らないと思います。無料でやっているのではないかなというのもありますので、そういった損保会社と市のほうで提携されるということを御検討いただ

ければと思います。
　以上です。
○委員長　ありがとうございます。
　そのほか。
○委員　まだ産業振興ネットワーク会議でこの支援計画について、何をどうしていこうかという議論をしたらいいのかというのが分からないのですよね。我々としては、商工会をバックアップして、他の市町村の産業振興の情報共有を、より進んだ数値を求めて、数値目標を掲げる。我々は、それに対して何かを協力するとか、あるいは意見を出し合って何かやっていこうとしようかって、ここで議論をして何を目指すのか、ちょっと見えにくいなと思うのですが、いかがなのでしょうか。その辺は、商工会さんとしては。
○委員　一応商工会のほうで、こういった計画を立てているということを皆さんに御承知していただくのが第一なのですけれども、こちらの内容は、県内大体こういった内容等で認定を受けているということでありますので、皆さんには一応こういった計画を商工会と市が連携して行っているということを御認識していただければ。あと、内容等についても、追加とかそういった内容等も、いろんな課題とか目標とか、その数値等を御意見等を頂ければいいのかなというところでございまして。第一は、市と商工会と県と、こういった連携をして、この支援計画を立てているということを御認識していただければという形です。
○委員　これは、例えば数値目標だとかの取組方というのは、市町村によって、あるいは商工会によって違いがあるというわけですね。
○委員　はい。
○委員　今、つくられた商工会の目標値等が、例えば隣の鎌ヶ谷や印西に比べてどうなのかというようなことが見えにくいので。じゃあ、もっとこういったところは力を入れたらいいんじゃないですかとか、そういう議論に進みにくいのかなと思うのですよね。
　よく言われるのは、我々の白井市は、工業関係はある程度集積しているけれども、商業ですとかああいった面では、なかなか弱いというようなことを言われるじゃないですか。そういった面で、どういう特徴的な白井市の商工会がやろうとしている目標が、どういう特色があるのかが、その点分かれば、どういうことになるのでしょうか。
○委員　商工業ということで商工会があるのですけれども、市内にもいろんな企業等がございまして、この災害が起きたときに商工会がやれるところは、各企業に対してバックアップをしていくというような流れになっていまして、白井の商工会が、これが優れているとか、そういった内容等は記載しておりません。基本的なガイドラインに沿って作り上げてきたものでして、各市町村に対しても、こういった内容で認定を受けているということで、白井の商工会のほうも、最低限のものを記載して認定を受けるというようなことになっています。なので、これもまた見直し等もございます。

ですので、第一段階は、まず最初の認定を受けて、その後、内容等を見直しをして、また新たに事業継続力支援の事業の計画を立てていきたいなと考えていますので。
○委員　何とも、例えば11ページのこういう金額等があるじゃないですか。こういったものは、我が白井市は、これは白井市独自としてこういう金額の認定をしているのか、これはどこも同じようなものなのか。何か特徴的なものが、どういったものがあるのかなといったところについて。
○委員　11ページに予算等が記載しておりますけれども、商工会の中の事業でございますので、ある程度最低限のものを記載しております。当然、白井の商工会にタイミングがあれば、こういった内容等を今後見直していくということも考えています。防災備品の購入費も20万円ということで、年20万円ということは、あまり少ない金額等になっていますけれども、一応最低限のラインを見越して、過去５年ですか、という形で記載しております。商工会のほうも財源が増えれば、この内容等も変わってくるということですので、金額的には、今現在の商工会の財源を基にこういった内容にしていますので、この中身については、各市町村全くそれぞれ異なります。
○委員　分かりました。分かりましたというのは、なかなか財源自体が年間30万円というふうに読むのかと思うのですけれども、これでもってどれだけ動けるのかいなというような感じがしましたので、感想として述べさせてもらいました。
以上です。
○委員　確認なのですけれども、認定を受けたものについて各種の支援措置を講じる仕組みというのが、この年間予算30万円の中でやる支援ということでよろしいですか。
○委員　はい。
○成島委員　分かりました。
○委員長　それでは、私からは、このリスクを自らここに目標で書いてありますけれども、しっかり災害リスクとかを認識してもらって、事前対策をしっかりしてもらうというのが一番大事なことなのだと思うのです。うちだけは大丈夫というような、正常性バイアスというものが必ずありますので、こういったものが、中小企業さんがみんなやってくれることによって、支援も必要なくなってくるような、そういう世界が一番目指すところだと思うのですけれども、そこまでいかないところでしっかりリスクを周知して、そういったものをつくるという、こういうふうに動くようなところも強化していくといいのかなと思っていました。
それでは、よろしければ、事業継続力強化支援計画については、この辺りで終了としたいと思います。
今日は、御提案をいただきましたけれども、そのほか皆さんのほうからも提案がありましたらば、事務局のほうに伝えていただいて、こういった形で議論できればというふうに思います。

それでは、議案につきましては終了です。

あと、報告事項があるのですけれども、やりますか。ちょっと時間の配分のミスで、農政とか企業誘致のも切ってしまいそうですけれども、半分くらいやりますか。

○委員　はい。

○委員長　時間の20分ぐらいで、まず報告できるところまでお願いします。

○事務局　報告１の事務事業評価の報告ですが、産業振興ビジョンの49ページ、産業振興ビジョンの推進体制等において、各個別事業の進行管理については、産業振興ビジョンの中では行わず、総合計画の実施計画上で行い、産業振興ネットワークに適時報告を行いますとしているため、行政評価ツールとして作成している事務事業評価シートをもって、産業振興課所管の事務の報告をさせていただきます。

なお、こちらの資料は、１ページに一つ掲載している重点戦略事業と、１ページに二つ掲載している重点戦略事業以外の事業がありますが、重点戦略事業は、５月20日の総合計画審議会への提出資料。重点戦略事業以外は、５月10日作成時点のものであり、今後若干の修正が入る可能性があることは、あらかじめ申し上げさせていただきます。

報告の順番としましては、時間の許す限りでございますけれども、商工振興係、農政係、企業誘致推進室の所管事務をそれぞれ説明させていただき、一つの係の報告が終わるごとに、もしお聞きになりたいことがありましたら、お聞きいただきたいと思います。

それではまず、商工振興係の雇用・労働支援事業、ページ数でいったら２ページのほうから説明させていただきます。

先ほども大体説明させていただいたのですけれども、雇用・労働支援事業は、事業内容としましては、無料職業紹介所において職業紹介を行うとともに、関係機関との連携によって若い世代等を対象とした就職支援セミナーや就職マッチングイベントを開催するものであります。

令和３年度としましては、無料職業紹介所の運営、就職活動支援セミナーを開催、こちらは印西市、鎌ヶ谷市、船橋市などと合同で３回開催しております。民間企業と合同で仕事説明会を行おうとしておりましたが、コロナ禍によって中止しております。月に１回の合同相談も行っております。そして、先ほど申し上げた就職フェアを開催したものとなっています。

事務事業評価の評価につきましては、リーフレットの４の指標の推移というところで、利用者数につきましては年間に2,164人、就職者数は58人となっており、施策内会議での意見等につきましては、若い世代を対象にした戦略事業であれば、高齢者への就労支援は副次的な扱いでもよいのではないかといった意見もあれば、職業紹介所は生活困窮者の就職活動の一つに認定されるため、なくなると困る点もあるといったような意見もあり、事業の方向性としましては現状のまま継続というふうになっております。

続きまして、３ページです。

事業、異業種・異分野間交流・連携事業ということで、事業内容につきましては、異業種・異分野間の事業者が集まる機会を創出するというものになっています。

令和３年度の取組状況につきましては、白井産業振興ネットワーク会議の開催を３回行いました。そして、産業振興ビジョンに多様な産業集積を生かした異業種・異分野間交流に係る施策を展開することを位置づけたということが３年度取組状況となっております。

右上の指標の推移ですが、交流・連携数は会議の３回というふうになっており、施策内会議での意見等につきましては、市が結んでいる包括連携協定で必要とされている場合があれば、機会を創出するというのも一つの案ではないかという意見があり、今後の方向性につきましては、現状のまま継続というふうになっております。

続きまして、４ページ、創業支援事業。

こちらは、事業内容としましては、創業準備のために必要なセミナー、専門知識を有したアドバイザーによる個別相談窓口を開設する。地域の関係支援機関と連携したネットワークを構築し、創業を支援するということで。

３年度に行ったものにつきましては、創業支援等事業計画に基づく地域連携体制での創業支援を行っています。月に１回の経営・創業なんでも相談を毎月第２火曜日に行っております。２回足らないというのは、緊急事態宣言等が出て中止もあったためです。商工会さんの窓口にてワンストップの創業相談支援の継続、こちらは一番上の計画に基づいた地域連携体制でのということで相談を行っていただいています。千葉県信用保証協会さんでは創業スクール、商工会さんにおいて創業塾を、創業スクールは年２回、商工会さんの創業塾については年に１回、昨年度も行っていただきました。

右上の指標の推移につきましては、創業支援者数は27名となっており、施策内の会議での意見等につきましては、国や県でもこういったものはあるものの、市でも創業に対する融資を始めてもよいのではといったものや、コロナ禍において副業に対するニーズが高まっているので、そういったものにも対応できるように考えてもよいのではというような意見がありました。

ちょっとページ数は飛んでしまうのですけれども、引き続き14ページの右側を御覧ください。

事業名、中小企業活性化支援事業ということで、こちら重点戦略外となっていますけれども、事業内容としましては、中小企業活性化支援事業の資金融資や融資金の利子補給、商店街さんへの活動支援や、経営セミナーの開催、相談支援などを行いました。

３年度行ったものにつきましては、中小企業さんへの資金融資、こちらはゼロ件。こちらは新型コロナによる無利子、無担保の融資が令和２年度、県のほうであったため、こういった数字になったものと考えます。以前から借りていらっしゃる利子補給、中小企業融資金利子補給の補助金は19件。退職金共済組合の補助金は８件。経営支援セミナ

ーは２回、30人。商店街さんへの補助金は６件ということで、あとは、商店街街路灯ＬＥＤ化事業補助金は、こちらは冨士商店会さんの商店街の街路灯ＬＥＤ化を図って１件。経営なんでも相談は10回という。
○事務局　もう少し大きな声で言って、聞こえない。
○事務局　失礼しました。こちら今後の方向性としては、現状のまま継続というふうにさせていただいております。
○事務局　そうしましたら、続きまして、15ページです。
　こちらのほうも重点戦略外ということになるのですけれども、まず左側のところです。ふるさとまつり支援事業。こちらについては、市のほうで10月の17に行っております、ふるさとまつりのための補助金等の支援システムになっております。こちらのほうは、昨年度については、やはり新型コロナということで中止ということになりました。今年度については、この６月28日に会議を行う予定になっております。そこで開催するかしないかということの最終の判断をさせていただきたいと考えております。
　続きまして、その右側ですね。消費生活相談・啓発推進事業。こちらについては、消費者の被害の未然もしくは被害の拡大の防止を目的とすることでやっている事業です。こちらについては、基本的には、去年については、やはり新型コロナの影響で、事業的にはほとんど中止になってしまいまして、唯一やれたというのがメイン相談、相談所をやっておりますので、そちらのほうを相談窓口。それと、小・中学生に対しての啓発文書の発行ですね、そちらのほうをさせていただきました。今年度については、一応８月に親子での啓発事業というものを予定しております。なるべく今年のほうは、できる限りはやっていきたいと考えております。
　一応ここまでで、以上という形になります。
○委員長　最後まで。
○事務局　こちらの商工労働会議の部分のところで、何か御質問とかこういうところをもう一回聞きたいというところがありましたら、そちらのほうを発言していただいても。
○事務局　すみません、委員長。質疑応答をやっていくと、説明が終わらないので。各説明で２時間になっちゃうと思うので。あと時間が余れば、質疑応答を通してやっていただいても結構なのですけれども。
　会議が始まる前にお知らせしたとおり、今年度５回分の会議の開催時間を持っておりますので、質疑等については、次回に回せればと思っております。前もって質疑等をもらえれば、回答を用意しておきますけれども、当日でも構いませんけれども、時間がどのぐらいになるか分かりませんが、そのような形で進めさせていただければと思います。よろしくお願いします。
○事務局　産業振興課農政係の所管のところを御説明いたします。ページでいきますと、５ページをお願いいたします。

○事務局　事業名は就農支援事業です。事業の内容としましては、少し文字が小さくて見えにくいかもしれませんが、申し訳ございません。農業者の高齢化、後継者不足により遊休農地が拡大する中で、担い手となる新規就農者を育成し、地域農業の維持・振興を図るため、農業関係事業者と連携して就農支援講座を開催し、また、就農希望者に対し、農業委員会や県農業事務所関係機関等と連携し、農地のあっせんや独立に向けた研修先農家の紹介等の支援を行うものです。

令和３年度の取組状況としましては、農業委員会や県農業事務所と連携し、就農希望者への農地のあっせんや独立に向けた研修先農家の紹介などの支援を行った。民間農業スクールと連携して新規就農者支援講座を開催し、11名の就農希望者が参加しました。

右上の指標ですけれども、目標10に対して実績は11でした。面積については目標300に対して61アールだったので、達成率については、こちらの20.3％になります。

施策内会議での意見等については、新規就農支援講座から市内での新規就農につなげられるような工夫をすること。新規就農者の年代層は、大体30代から40代が多いですけれども、市内に移住をしたいと考える就農者はいるのかに対して、市内に在住して農業をしたいというふうに考えている者もいるということになっています。今後の方向性については、事業については、現状のまま継続ということでしています。

次に、６ページをお願いいたします。

事業名は農地集積支援事業です。事業内容については、農地の利用集積により、農用地の効率的利用と農業経営体の育成を推進し、農業経営の安定化を図るため、農業委員会と連携して、認定農業者、新規就農者や法人等の担い手に農地の利用集積を行うものです。

令和３年度の取組といたしましては、農業委員会と連携して、農地利用集積が行われたことで担い手の確保につながったということです。

次に、指標の推移ですけれども、利用集積面積の目標２万8,500に対して、２万2,167、達成率は77.8％です。

施策内会議での意見等については、平塚地区で人・農地プランに基づき、利用集積を進めていくが、他の地区でも集積できそうな場所はあるのか。基本的には水田、要は田んぼのほうが、集積が進めやすいというふうに考えております。法人の新規参入による集積ではなく、地域を通した話合いによって集積が進んでいくことが現実的と考えられます。今後の方向性については、現状のまま継続というふうに考えております。

続きまして、７ページをお願いいたします。

事業名は農産物ブランド化推進事業です。事業内容は、主要作物である梨のブランド強化をはじめ付加価値の高い農業経営を支援し、農業所得の向上を図るため、しろいの梨ブランド化推進計画に基づき、ブランド化に向けた取組を展開するとともに、自然薯をはじめとする新たな農産物のＰＲ等を行う。また、新たな特産品の開発等についても

調査を行う。

令和３年度の取組状況としましては、しろいの梨ポータルサイトでの情報発信、農産物直売所マップの配布、電車内の中吊り広告の掲出、マスコミ取材等、その対応等様々なチャンネルを使ってのＰＲをしました。「しろいの自然薯」についても、マスコミなどの取材対応等、様々なチャンネルを使ってＰＲを実施しております。平成30年度に策定したしろいの梨ブランド化推進計画に基づき、立地やニーズに即した新たな顧客の創造に係る取組として、エリアターゲットを絞ったプロモーション、既存顧客やサポーターによる情報発信ＰＲの検討、小売店向けのＰＲツールの作成などの取組を行いました。

右上の指標の推移ですけれども、こちらに記載しているのは、ＪＡ西印旛で市場に出している幸水の取引価格です。目標では１キロ当たり400円ということですので、実績については１キロ当たり524円、結構高い値段で取引がされたというふうになっています。

施策内会議での意見等についてですが、「しろいの自然薯」が右肩上がりで伸びているが、特産品として「しろいの梨」を超えることはあるのか。あと、「しろいの梨」をＰＲする手法として、インターネットを利用した露出を多くする。「しろいの梨」はブランドとして浸透してきているなどがありました。今後の方向性については、こちらも現状のまま継続していきたいというふうに考えております。

続きまして、８ページです。

事業名は農産物流通販売拡大事業。事業内容は、農産物の出荷先の確保や販売形態の多様化により、農産物の流通拡大、農業所得の向上を図るため、共同直売所、こちらＪＡ西印旛、やおぱぁくですね。その運営支援や駅周辺、近隣地域などの出荷先の確保、インターネットなどの販売形態の多様化に係る支援を行うという事業内容です。

令和３年度の取組状況としては、新たな出荷先の確保に係る検討。コロナ交付金を活用して、農産物販路拡大支援事業補助金の制度を設け、農産物等の販路拡大を図るためにインターネット販売を導入する農家を支援いたしました。

指標の推移ですけれども、実績は１というふうになっております。

施策内会議での意見等では、市内の食料品販売店に白井産の農産物を置いてもらう。にぎわいづくりとしてＩＣに影響力のある企業を誘致し、直売所等を運営してもらってはどうか。物によっては生産量が足りないので、就農者を増やしていく必要があるという意見等が出されました。これについても、今後の方向性は現状のまま継続をしていきたいというふうに考えております。

次に、９ページです。

事業名、市民農園・体験型農園開設支援事業です。事業内容、農家の高齢化や後継者不足により耕作されなくなった農地などを活用して、市民が農に親しめる場を提供し、農地の有効活用と地域活性化を図るため、農業者による市民農園・体験型農園の開設手続きの支援、開設後の市民などへの周知を行うものです。

令和３年度の取組状況ですが、民間の市民農園、２園を広報やホームページで周知しました。農家に対して、耕作していない農地などを活用して市民農園の開設を考えてもらうためにホームページで働きかけなどを行いました。それと、法目ふるさと農園、こちら閉園手続のサポートということで、市役所近くにあるこちらのふるさと市民農園ですけれども、地権者さんのほうに向けて閉園の手続をするに当たっては、その支援を行ったというものです。

右上の指標ですけれども、開園数、実績として今３になっていますが、ふるさと農園は法目のほうが閉めるので、ここが令和４年度は、現状では２になったと思います。

施策内会議での意見等については、需要はどのくらいあるのか。農園によって異なるが、９割弱は利用されているため、需要は高いというふうに考えている。市民農園を利用するメリットが広報しろいやホームページで周知することしかないので、その他の支援を検討してはどうかという意見が出されました。今後の方向性については、引き続き支援していくことで、現状のまま継続というふうにしていきます。

飛びまして、13ページになります。

事業名、育苗センター事業。事業目的、梨木を大苗化することにより、結実までの期間を縮小して、早期に収益化を図り、農業者の経営を安定させるため。事業内容としては、梨の生産性を高めるため、老木化した梨木の改植を促進するとともに、ジョイント栽培等新たな施術に対応する必要が生じています。補助事業としては令和２年度までとなり、今後は状況により補助事業等を導入するというふうに考えています。

令和３年度の取組状況ですけれども、令和３年の12月時点で、育成本数1,900本、販売本数1,500本。残りの400本については、厳正な選別により伐採。事業の方向性については、独立採算制が行われているため、連絡調整などの側面的な支援へ移行していく、さらなる改善として、より多くの梨畑で改植が進むための啓発や広報活動等のあり方を検討してまいります。まず、改善により期待される効果ですけれども、改植が進むことによって農業者の所得が向上して、経営基盤が安定する効果があると考えています。

続きまして、隣の半分、事業名が農業・農村交流事業です。事業の目的は、市の農業・農村への理解を深め、地元農産物を身近に感じられる機会を提供する。事業内容としては、市民農園開設方法の相談や、直売所・朝市等の活性化支援、農業団体が自主的に事業を行えるような支援を行って。計画期間中の主な取組としては、市民農園開設の相談対応や農業研究会や農産物加工研究会などが自主的に事業を行えるような支援を行っています。

令和３年度の取組状況としては、農産物加工室の貸出、味噌づくりやそば打ちが実施されました。あと農産物加工研究室のガス栓や水道栓の修繕。市民農園の相談です。今後の方向性については、こちらも主に相談業務となりますけれども、現状のまま継続していくというふうに考えています。

次は、14ページです。

14ページの左側になります。事業名、農業生産技術・経営改善支援事業。事業目的は、農業を取り巻く環境が変化する中、生産技術の向上や経営改善を図る。事業内容については、輝け！ちばの園芸次世代産地整備支援事業補助金を活用し、認定農業者の園芸作物に対する生産技術の向上を図るため、必要とする農業機械等の導入をサポートする。計画期間中の主な取組ですけれども、先進事例の調査・研究。そういった研修会や講習会等の情報提供。農業研究会への事業の補助金。あと、輝け！ちばの園芸次世代産地整備支援事業の補助金を記載しております。

下に、令和３年度の取組状況ということで、金額とかも記載したものが書かれております。事業の方向性としては、現状のまま継続してということで考えております。

農政係からは以上です。

○事務局　続けて、企業誘致推進室から報告させていただきます。資料10ページを御覧ください。

まず10ページが、駅周辺地域活性化事業です。事業内容としては、すみません、こちらちょっと最後のほうが少し切れてしまっているのですけれども、駅周辺地域の活性化に関して、プロジェクトチームによる検討や外部組織等との意見交換を進め、その結果をもとに活性化に向けた取組等を行う。その後、駅周辺のビジョンを確定し、実現手法の検討を行うとしています。

令和３年度の取組状況としましては、北総鉄道株式会社との勉強会を11回とありますが、大体月１回程度行っています。白井駅、西白井駅周辺地権者や民間事業者等との意見交換として年間23回。また、白井駅、西白井駅副駅名称の設定、副駅名称看板除幕式を開催いたしました。トライアル・サウンディングとして、白井駅や西白井駅の駅前広場、あとは、西白井にある給食センターの跡地で移動販売車による社会実験のほうを合計７回開催いたしました。

４、指標の推移としましては、外部組織等との意見交換会等回数を年間６回を目標としていたところ、令和３年度は合計34回実施しております。駅周辺ビジョンの確定につきましては、計画の最終年度、令和７年度までの確定を目標としておりますので、記載のとおり、令和３年度は空欄となっております。

施策内会議での意見等、事業の評価の意見等につきましては、地域特性に合わせた駅周辺地域の活性化に向けて、中心都市拠点・生活拠点づくり事業や他課とも連携し進めてほしいという意見が出ております。今後の方向性としては、現状のまま継続を予定しております。

続いて、11ページを御覧ください。

事業名は工業専用地域振興事業です。事業内容は、用途地域の変更及び地区計画の決定により、購買施設や飲食店などの誘導が可能となっているため、どのような活用がで

きるか工業団地協議会を通じて意見交換を行う。また、工業団地の活性化を図るため、構想道路（木・十余一線）についても、「道路ネットワーク事業」の進捗状況に合わせて意見交換を行う。

令和３年度の取組状況につきましては、白井工業団地協議会との意見交換。白井工業団地内インフラの維持管理、舗装修繕や除草等や側溝清掃について、包括管理委託（エリアマネジメント）導入の検討。工業団地の土地利用に関する検討を行いました。指標の推移については、数値目標は定めておりません。

事業の評価として、施策内会議での意見等については、事業の対象を、既存事業者とするのか新規事業者とするのか、あるいは両方か、今後の方針を検討すべきとなっています。今後の方向性については、現状のまま継続を予定しております。

続いて、12ページを御覧ください。

12ページが事業名、企業誘致推進事業となっておりますが、こちら括弧で再掲とついていまして、１ページにも企業誘致推進事業が載っております。この企業誘致推進事業なのですけれども、事業としては１本の事業でやっているのですが、重点戦略として若い世代定住プロジェクトと拠点創造プロジェクトの二つにまたがっておりますので、シートが２枚あります。それぞれの戦略にあわせて、少しこのシートへの内容の書き方が違う部分がありますので、２枚により説明させていただきます。

初めに、12ページのほうから説明させていただきます。

企業誘致推進事業、事業内容としましては、企業立地奨励金制度等を活用しながら、企業誘致活動を展開し、新規企業の立地及び既存企業の事業拡張などを誘導する。また、関係機関・事業者等と連携して、産業用地の確保を進める。取組状況としましては、企業立地奨励金制度のＰＲ・運用。産業用地確保検討調査（事前調査・可能性調査）業務委託の発注、産業用地確保候補地の選定。木地区への企業誘致に向けた企業へのヒアリング調査の実施及び木公益的施設誘導地区まちづくり協議会との意見交換の開催をしております。

続いて、１ページを御覧ください。

取組状況の続きになります。項目が３点目からになります。根公益的施設誘導地区における地権者説明会の開催（サイゼリヤ側・はなぜん側で1回ずつ）。二重川地区まちづくり協議会の活動区域におけるサウンディング型市場調査の実施。企業誘致推進事業では、以上６項目を実施しております。

指標の推移につきまして、こちらも数値目標は定めておりません。事業の評価として、施策内会議での意見等については、企業立地奨励金の内容の見直しを検討すべき（現在の内容は建設後に固定資産税相当額２分の１を補助しているが、開発時に区域外整備費を補助する等のまちづくりや社会資本整備を見据えたものとするのも手ではないか）となっております。今後の方向性としては、現状のまま継続を予定しております。

説明は以上です。
○事務局　先ほどもお願いしたとおり、時間がもうないので、質疑等につきましては、次回に回させていただきます。
それと、今回、報告という形にさせていただいていたのは、事務事業評価のこの上に施策評価も合わせて所管が総合計画審議会になりますので、今回は報告という形にさせていただきました。
ただ、議題１でもやったとおり、５年間の実施計画事業、これを見直すとか、新しい事業に変えていくとか、それはこの産業振興ネットワークの所管ということですので、質疑と合わせまして、そのような意見も次回頂ければと思っておりますので、よろしくお願いします。
○委員長　ありがとうございます。
私の不手際で時間がオーバーする予定になってしまうので、急遽、質疑とか意見は次回に回させていただきました。失礼いたしました。
それでは、報告事項につきましては、これで終了とさせていただきたいと思います。
用意されました議案、報告は以上ですけれども、そのほか事務局のほうからありますでしょうか。
○事務局　それでは、次回の会議日程について、ここで決められるのであれば、決定したいと考えております。次回なのですけれども、事務局のほうでは、現在８月22日から29日とかで考えておりますが、皆様、難しい日はあったりしますでしょうか。
○委員長　時間は同じ時間ですか。
○事務局　はい。時間は同じ14時からで考えています。でしたら、後で、またこの間の日程でメールや電話等で確認させていただきます。
○委員長　今ここにいらっしゃる方、大丈夫そうなので、欠席された方だけでよろしいのではないですか。
○事務局　わかりました。ありがとうございます。
○委員　８月22から29まで。
○事務局　22から29です。月曜日か翌週の月曜日です。ありがとうございます。
○委員長　それでは、そういうことでお願いいたします。
それでは、以上で令和４年度第１回白井市産業振興ネットワーク会議を閉会いたします。熱心に御審議いただきまして、大変ありがとうございました。
では、事務局のほうに。
○事務局　委員の皆様、大変お疲れさまでございました。本日も慎重な審議のほうをいただき、本当にありがとうございました。これで会議のほうは終了させていただきます。